

第9 施策横断的な課題への対応

1 國際問題への対応

132億円(120億円)

(1)国際機関を通じた国際協力の推進

12億円(12億円)

①世界保健機関(WHO)などを通じた国際協力の推進【一部新規】(一部再掲・53ページ参考)

8. 5億円(8. 1億円)

WHO など国際機関への拠出を通じて、日本の知見に期待が寄せられる高齢化対策や、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(※)の達成に向けた取組、保健医療政策人材育成に関する支援、アジア・アフリカ地域での感染症対策などの国際協力事業を推進する。

※ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：全ての人々が質の担保された保健医療サービスを享受でき、サービス使用者に経済的困難を伴わない状態を指す概念。

②国際労働機関(ILO)を通じた国際協力の推進【一部新規】

3. 7億円(3. 7億円)

ILOへの拠出を通じて、その専門性を活かした事業を実施し、「社会的保護の土台」(※)構築のためのアジア・太平洋地域の域内協力を推進する。

また、アジア地域の社会保険制度の整備と適切な施行のための支援を行い、近年日本企業の進出が大幅に増えている事業対象国の安定等につなげる。

※社会的保護の土台：国内の状況・発展段階に応じた最低限の社会保障を指す。国連、G20、ILOなどで議論が深められてきている。

(2)高齢化対策に関する国際貢献の推進【一部新規】(一部再掲・47ページ参考)

28百万円(29百万円)

アクティブ・エイジング(※)の推進に向け、日本の知見・経験を踏まえつつ、アジア諸国との政策対話をを行う。

また、高齢化対策に関して、関係国において政策協議及び具体的な事例の共有の場を設け、三角協力(※)の可能性を含む具体的な国際協力の促進を図る。

※アクティブ・エイジング：人が年齢を重ねるにつれて、健康、社会参加、社会保障を最大限生かして、生活の質を高めていく取組のこと(2002年WHO「Active Ageing: A Policy Framework」より)。

※三角協力：先進国と途上国が連携して、他の途上国の開発を支援すること。

(3)外国人労働者の労働条件の確保【一部新規】 1. 1億円(77百万円)

技能実習生を含む外国人労働者からの相談に的確に対応するため、外国人労働者労働条件相談員を配置するとともに、外国人労働者向け相談ダイヤルを整備し、外国人労働者の労働条件の確保を図る。

(4)国際発信力の強化 20百万円(20百万円)

東京電力福島第一原子力発電所の作業従事者の放射線被ばく状況やその対策に関する情報の英訳版の公表等、厚生労働省ホームページ等を通じ、海外に向けて情報発信を行う。

(5)経済連携協定などの円滑な実施 3. 9億円(3. 9億円)

経済連携協定などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者について、インドネシア及びフィリピンに加え、平成26年度よりベトナムからの受入れを開始したことに伴い、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護・介護導入研修を行うとともに、受入れ施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の学習支援等を行う。

2 科学技術の振興

1, 055億円(1, 637億円)

「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定)、「健康・医療戦略」(平成26年7月22日閣議決定)や「「日本再興戦略」改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)等に基づき、医療関連分野におけるイノベーションに重点化して科学技術研究等を推進する。

※「難病の患者に対する医療等に関する法律」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」の成立に伴う減。

3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組 444億円(406億円)

(1)社会保障教育の推進 8百万円(9百万円)

近年、社会保障に関する国民の理解と協力を得ることがますます重要になっていることから、社会保障教育の教材を活用した授業が推進されるよう、教員向け講習の実施など、文部科学省と連携して教育現場等への周知・普及活動を実施する。

(2)社会保障分野での情報化・情報連携の推進 3億円(3億円)

社会保障分野での情報化・情報連携を一層推進する観点から、情報連携に求められる技術的要件の明確化及び技術検証等、医療情報の標準化の推進や制度面の検討を行う。

(3)社会保障・税番号制度導入のための取組 441億円(403億円)

社会保障・税番号制度を導入するため、地方公共団体及び医療保険者等で必要となる社会保障分野のシステム改修等に要する費用に対して補助等を行う。